

令和7年度 部の運営方針書

都市整備部

1 部の運営方針

【部の使命】

都市の健全な発展と秩序ある整備を図り、緑と調和し景観に配慮した安全安心な都市環境を確保するため、まちづくり総合計画、都市計画マスタープラン及び緑の基本計画等に基づき、持続可能なコンパクト・プラス・ネットワークによるまちづくりを公民連携により推進します。

【部の目標】

① コンパクトシティの推進

立地適正化計画に基づき、都市機能誘導区域への都市機能の誘導を図るなど都市の拠点性を強化するとともに、居住促進区域内においては、生活サービス施設の充実および防災の視点を取り入れた利便性が高く、安全安心なまちづくりを進めます。

② 公共交通ネットワーク形成事業

持続可能で市民が利用しやすい公共交通ネットワークを図るため、令和2年度に策定した「周南市地域公共交通計画」に基づき、公共交通の利用促進施策などの事業を実施します。また、次期地域公共交通計画をデータ等に基づいた実効性の高いものとして策定します。

③ 建築開発指導事業

安全安心な住環境を確保した持続可能なまちづくりを実現するため、関係法令による審査・指導及び許可業務を適正に行います。

④ 公園・街路樹維持管理事業

老朽化した遊具等公園施設の適正な維持・修繕を行うとともに、大木化・老木化が進行する樹木については、伐採・撤去を行うなど安全性の確保と景観に配慮した適正な維持管理を行います。また、公園愛護会等地域ボランティアと連携・協働し、地域の緑化活動を推進します。

⑤ 中溝線整備事業

富田西部地区の南北アクセス強化及び安全安心の確保を図るため道路（街路）整備事業を推進します。

【行政経営への取組み】

- ・ 業務の進捗状況を共有、分散、平準化、DXも含めた業務の効率化を意識した業務遂行を推進し、残業代等人件費の削減に努めます。
- ・ 官民連携の取組およびデジタル技術の活用を推進し、トータルコストの削減、持続可能な行政サービスの提供を行います。
- ・ 計画的な維持管理や長寿命化計画に基づき、施設の安全性確保と機能保全を図りつつ、ライフサイクルコストの軽減や平準化を図ります。
- ・ 官民連携の取組として、公共施設から発生する樹木等を有効資源として売払いを行うとともに、ネーミングライツの導入など、民間資金の活用により歳出の削減と歳入の確保に努めます。

2 部の経営資源

(1) 部の体制

職員数	54 人	うち	正職員	48 人	・	会計年度 任用職員	6 人	人件費	正職員	348,960 千円	会計年度 任用職員	19,844 千円
-----	------	----	-----	------	---	--------------	-----	-----	-----	------------	--------------	-----------

※R5職員平均給与(7,270 千円)ベース

※予算計上額

(2) 事業規模

歳入予算額	773,688 千円	歳出予算額	1,444,778 千円	(正職員人件費を除く)	担当予算小事業数	40 事業	担当課数	5 課
-------	------------	-------	--------------	-------------	----------	-------	------	-----

3 部の中期目標（優先順） 第3次周南市まちづくり総合計画・前期基本計画に掲げられた基本施策を実現するための推進施策

目標	推進施策	実現したい成果（最終目標）
1	7 生活基盤 2 都市環境の整備 1 計画的な土地利用の推進 （都市政策課）	◆人口減少・少子高齢化社会に対応するため、都市機能や居住の適正な立地を図るとともに、公共交通ネットワークとの連携により、持続可能な都市構造を構築します。 ◆社会情勢や土地利用の現状や動向を的確に把握し、都市計画施設の見直しを進めるとともに、適正な地域地区の指定等により土地利用の規制と誘導を図ります。 ◆第7次国土調査事業十箇年計画に基づき、地籍調査事業を推進します。
2	8 行政経営 1 持続可能な行政マネジメントの実践 4 適正で効率的な事務執行 （都市政策課）	◆庁内の地理空間情報の集約と共有を進め、また、整備した統合型・市民公開型GISや3D都市モデルの利活用により、業務の効率化や市民サービスの向上を図ります。
3	7 生活基盤 3 都市拠点等の形成 2 地域都市拠点や生活拠点の維持 （公共交通対策課）	◆市民の日常生活におけるニーズを踏まえた効率的で持続可能な公共交通ネットワークの構築を図るとともに、交通結節点の環境整備や利便性向上に取り組みます。
4	7 生活基盤 2 都市環境の整備 3 快適な住環境の整備 （建築指導課）	◆「都市計画法」「建築基準法」「建築物省エネ法」等に基づく許可・届出制度の運用により、適正な土地利用の規制誘導や良好な都市環境の形成を継続します。
5	7 生活基盤 2 都市環境の整備 4 安全安心な住まいづくり （建築指導課）	◆土砂災害特別警戒区域内の既存建築物の安全性を確保します。 ◆民間建築物のアスベスト対策を促し、市民の健康被害を未然に防止します。 ◆大規模盛土造成地の調査・検討を行います。
6	7 生活基盤 2 都市環境の整備 2 公園・緑地等の整備と適切な維持管理 （公園花とみどり課）	◆「周南市緑の基本計画」に基づき、防災機能にも配慮しながら、公園・緑地の適正な配置と計画的な整備を進め、市民の安全安心と快適な緑の空間を構築します。 （目標値）公園遊具の改築・更新公園数 令和7年度2箇所
7	7 生活基盤 2 都市環境の整備 2 公園・緑地等の整備と適切な維持管理 （公園花とみどり課）	◆良好な景観や環境を保全するとともに、利用者の安全安心を確保するため、街路樹や公園の適切な維持管理を行います。
8	7 生活基盤 1 インフラマネジメントの推進 1 道路網の整備と適切な管理 （市街地整備課）	◆中溝線道路整備事業：道路整備の推進及び用地買収、物件移転等を実施し、早期の供用開始に向けて事業を進めていきます。
9	7 生活基盤 1 インフラマネジメントの推進 1 道路網の整備と適切な管理 （市街地整備課）	◆街路維持管理：道路整備の推進及び用地買収等を実施し、計画的に事業を進めていきます。